四 半 期 報 告 書

(第24期第１四半期)

株式会社 プラネット

四　半　期　報　告　書

1　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【事業の内容】 …… 3
3 【関係会社の状況】 …… 3
4 【従業員の状況】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
1 【生産、受注及び販売の状況】 …… 4
2 【経営上の重要な契約等】 …… 4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 5
第３ 【設備の状況】 …… 7
第４ 【提出会社の状況】 …… 8
1 【株式等の状況】 …… 8
2 【株価の推移】 …… 11
3 【役員の状況】 …… 12
第５ 【経理の状況】 …… 13
1 【四半期財務諸表】 …… 14
2 【その他】 …… 22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月12日
【四半期会計期間】	第24期第１四半期(自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日)
【会社名】	株式会社プラネット
【英訳名】	PLANET, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　玉　生　弘　昌
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目26番１号
【電話番号】	03(5444)0811
【事務連絡者氏名】	管理部長　牛　島　　操
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目26番１号
【電話番号】	03(5444)0811
【事務連絡者氏名】	管理部長　牛　島　　操
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第24期 第１四半期 累計(会計)期間	第23期
会計期間		自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日	自　平成19年８月１日 至　平成20年７月31日
売上高	(千円)	634,083	2,454,161
経常利益	(千円)	97,175	507,285
四半期(当期)純利益	(千円)	34,899	296,155
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―
資本金	(千円)	436,100	436,100
発行済株式総数	(株)	16,582	16,582
純資産額	(千円)	1,734,902	1,821,858
総資産額	(千円)	2,285,983	2,423,659
１株当たり純資産額	(円)	104,650.89	109,896.18
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2,105.20	17,864.34
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	7,500
自己資本比率	(%)	75.9	75.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	77,999	533,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△183,038	△218,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△59,797	△132,155
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	830,085	994,921
従業員数	(名)	37	36

(注) １　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　売上高には消費税等は含まれておりません。

３　持分法を適用した場合の投資利益については、第23期は関連会社がないため、また第24期第１四半期累計期間においては、カスタマー・コミュニケーションズ株式会社の株式を平成20年10月31日付で追加取得したことにより、同社を関連会社としておりますが、持分法を適用した場合の投資利益がないため記載しておりません。

４　潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(主要な関係会社の異動)

カスタマー・コミュニケーションズ株式会社は、平成20年10月31日付で株式を追加取得したことにより、新たに関連会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

カスタマー・コミュニケーションズ株式会社は、平成20年10月31日付で株式を追加取得したことにより、新たに関連会社となりました。

名称：カスタマー・コミュニケーションズ株式会社

住所：東京都港区

資本金：728百万円

主要な事業の内容：マーケティング情報の処理及び提供

議決権に対する提出会社の所有割合：41.17%

関係内容：ありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(名)	37(15)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当第１四半期会計期間の平均人員を外書で表示しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当第１四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)
ＥＤＩ事業	541,513
データベース事業	86,518
その他事業	6,052
合計	634,083

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期会計期間における日本経済は、米国のサブプライムローン問題による世界的な金融不安や為替相場の急激な変動などにより、景気の減速傾向が一段と明らかになってまいりました。

日用品雑貨化粧品業界におきましては、依然として小売業の店頭における競争は激しく、特に原油高に伴う原材料価格の高騰による企業収益への影響もあり、一部商品については値上げも始まり、消費者の購買意欲にも陰りが見えてまいりました。

このような状況下ではありますが、当社は、日用品雑貨化粧品業界及び隣接業界のメーカー・流通業の取引業務効率化のための情報化投資を支援するかたちで、従来に引き続き、①主たる事業のＥＤＩ（企業間電子データ交換）サービスの利用率拡大（利用データ種・接続データ本数の拡大）、②メーカー・卸売業間におけるＥＤＩサービス利用企業数の増加、③メーカー・流通業を結ぶマーケティングネットワークであるバイヤーズネットサービスの普及、④インターネットによる新技術を活用したＥＤＩシステムや新しいマーケティング手法に関する啓蒙普及、に向けての活動を行いました。特に、業界大手流通業によるインターネットＥＤＩサービスのＳＭＯＯＴＨＥＤＩの安定稼働や、データベースサービスの商品マスタ登録支援システムの導入拡大を通じた成果を得ました。

この結果、当第１四半期会計期間の売上高は634,083千円（前年同期比2.3%増）、営業利益は136,679千円（前年同期比7.1%減）、経常利益は97,175百万円（前年同期比35.7%減）、第１四半期純利益は34,899千円（前年同期比60.2%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（ＥＤＩ事業）

当社の中核事業であるＥＤＩ事業は、ＥＤＩ利用率向上やインターネットＥＤＩサービス「ＳＭＯＯＴＨＥＤＩ」の普及等による通信処理料の増加に支えられ、売上高は541,513千円（前期比2.5%増）となりました。

（データベース事業）

データベース事業では、「取引先データベース」、「商品データベース」等のサービスがあり、全国33万点の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しておりますが、照会件数の伸びにより、売上高は86,518千円（前期比0.3%増）となりました。

（その他事業）

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めており、売上高は6,052千円（前期比16.3%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第１四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ137,675千円減少し、2,285,983千円となりました。

流動資産は163,239千円減少し、1,177,196千円となりました。これは、主に現金及び預金が、164,835千円減少したこと等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ25,563千円増加し、1,108,787千円となりました。これは主にセルフメディケーション・データベースセンターの運用・管理業務の引継ぎに伴うのれんの発生によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ50,718千円減少し、551,081千円となりました。

流動負債は39,995千円減少し、418,278千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものであります。また、固定負債は10,723千円減少し、132,802千円となりました。これは主に退職給付引当金の減少によるものです。

純資産の部は、投資有価証券の評価差額金の減少等により、前事業年度末に比べ86,956千円減少し、1,734,902千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ164,835千円減少し、830,085千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、77,999千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益（61,658千円）の計上、ソフトウェアの減損損失（35,517千円）及び減価償却費（46,004千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（134,547千円）があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、183,038千円となりました。これは、関係会社株式の取得（89,681千円）、ソフトウェアの取得（59,053千円）があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、59,797千円となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第１四半期会計期間の研究開発費の総額は15,785千円であります。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第１四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400
計	38,400

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年10月31日)	提出日現在発行数(株)(平成20年12月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,582	16,582	ジャスダック証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	16,582	16,582	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）	
	第１四半期会計期間末現在 （平成20年10月31日）
新株予約権の数（個）	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり390,000（注）
新株予約権の行使期間	平成18年11月１日から 平成23年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　390,000 資本組入額　　195,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により１株当たり払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により１株当たり払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年10月31日	―	16,582	―	436,100	―	127,240

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年７月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,578	16,578	同上
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	16,582	―	―
総株主の議決権	―	16,578	―

② 【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区海岸３丁目26-１	4	―	4	0.0
計	―	4	―	4	0.0

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年８月	９月	10月
最高(円)	219,000	216,900	192,000
最低(円)	208,300	192,000	145,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１　四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期累計期間(平成20年８月１日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、明和監査法人により四半期レビューを受けております。

３　四半期連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第１四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年７月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,085	994,921
売掛金	320,917	318,798
前払費用	3,606	3,656
繰延税金資産	20,888	18,464
その他	1,797	4,694
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,177,196	1,340,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,331	21,331
減価償却累計額	△18,763	△18,646
建物（純額）	2,568	2,684
工具、器具及び備品	16,189	16,189
減価償却累計額	△14,315	△14,165
工具、器具及び備品（純額）	1,873	2,023
有形固定資産合計	4,441	4,708
無形固定資産		
のれん	33,054	－
ソフトウエア	503,294	512,642
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	537,732	514,025
投資その他の資産		
投資有価証券	252,447	331,624
関係会社株式	154,804	119,909
その他	159,508	113,099
貸倒引当金	△147	△144
投資その他の資産合計	566,613	564,489
固定資産合計	1,108,787	1,083,223
資産合計	2,285,983	2,423,659

(単位：千円)

	当第１四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年７月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,109	172,384
未払金	122,101	82,956
未払法人税等	37,827	137,431
賞与引当金	39,188	17,875
役員賞与引当金	4,000	15,000
その他	48,051	32,627
流動負債合計	418,278	458,274
固定負債		
退職給付引当金	69,925	82,549
役員退職慰労引当金	54,627	52,727
長期預り保証金	8,250	8,250
固定負債合計	132,802	143,526
負債合計	551,081	601,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金	127,240	127,240
利益剰余金	1,205,935	1,237,347
自己株式	△1,494	△1,494
株主資本合計	1,767,781	1,799,193
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△32,878	22,665
評価・換算差額等合計	△32,878	22,665
純資産合計	1,734,902	1,821,858
負債純資産合計	2,285,983	2,423,659

(2)【四半期損益計算書】
【第１四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 （自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日）
売上高	634,083
売上原価	281,168
売上総利益	352,915
販売費及び一般管理費	※　216,235
営業利益	136,679
営業外収益	
受取利息	920
有価証券利息	2,139
雑収入	143
営業外収益合計	3,203
営業外費用	
投資有価証券評価損	42,707
営業外費用合計	42,707
経常利益	97,175
特別損失	
減損損失	35,517
特別損失合計	35,517
税引前四半期純利益	61,658
法人税、住民税及び事業税	36,769
法人税等調整額	△10,011
法人税等合計	26,758
四半期純利益	34,899

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第１四半期累計期間 （自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	61,658
減価償却費	46,004
減損損失	35,517
のれん償却額	560
受取利息及び受取配当金	△920
売上債権の増減額（△は増加）	△2,119
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,274
賞与引当金の増減額（△は減少）	21,313
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△11,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△12,623
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1,900
未払金の増減額（△は減少）	26,291
未払消費税等の増減額（△は減少）	△5,083
投資有価証券評価損益（△は益）	42,707
その他	11,255
小計	210,185
利息及び配当金の受取額	2,361
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△134,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	
ソフトウエアの取得による支出	△59,053
関係会社株式の取得による支出	△89,681
のれんの取得による支出	△33,614
その他の支出	△689
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△59,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,797
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△164,835
現金及び現金同等物の期首残高	994,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 830,085

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期会計期間(自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第１四半期会計期間 (自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日)
・一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第１四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 ・固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第１四半期会計期間(自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第１四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末 (平成20年7月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第１四半期累計期間 (自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日)	
※　販売費および一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	49,955千円
賞与引当金繰入額	21,313千円
退職給付費用	7,162千円
役員賞与引当金繰入額	4,000千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,900千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期累計期間 （自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金　830,085千円
現金及び現金同等物　830,085千円

（株主資本等関係）

当第１四半期会計（累計）期間（自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期会計期間末
普通株式（株）	16,582

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期会計期間末
普通株式（株）	4

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月29日定時株主総会	普通株式	66,312	4,000	平成20年７月31日	平成20年10月30日	利益剰余金

（リース取引関係）

当第１四半期会計期間（自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第１四半期会計期間末(平成20年10月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区　　分	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差　　額
株　　式	29,999千円	63,663千円	33,663千円
債　　券	276,673千円	196,203千円	△80,470千円
そ　の　他	39,882千円	31,244千円	△8,638千円
合　　計	346,555千円	291,110千円	△55,445千円

(注)債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額42,707千円は四半期損益計算書の営業外費用に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第１四半期会計期間末(平成20年10月31日)

組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

当第１四半期会計期間(自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第１四半期累計期間 (自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日)	
関連会社に対する投資の金額	89,681千円
持分法を適用した場合の投資の金額	89,681千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	―千円

(企業結合等関係)

当第１四半期会計期間(自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期会計期間末 （平成20年10月31日）	前事業年度末 （平成20年7月31日）
104,650.89円	109,896.18円

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

当第１四半期累計期間 （自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日）
１株当たり四半期純利益　2,105.20円
なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第１四半期累計期間 （自　平成20年８月１日 至　平成20年10月31日）
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	34,899
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	16,578

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月10日

株式会社プラネット
　取締役会　御中

明和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	土	哲	夫	印
業務執行社員	公認会計士	川	﨑		浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成20年８月１日から平成21年７月31日までの第24期事業年度の第１四半期累計期間(平成20年８月１日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラネットの平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月12日
【会社名】	株式会社プラネット
【英訳名】	PLANET,　INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　玉　生　弘　昌
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目26番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　玉生　弘昌は、当社の第24期第１四半期(自　平成20年８月１日　至　平成20年10月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

R30
古紙配合率30%再生紙を使用しています
宝印刷株式会社印刷